

# こども誰でも 通園制度



こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された制度です。

## どんぐり保育園ご利用案内及び重要事項説明書

### 1 事業の運営主体及び施設の概要

種別	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）一般型
施設名称	大町市どんぐり保育園
施設所在地	大町市社 4682 番地 26
施設の連絡先	電話 0261-22-2002
責任者職氏名	園長 矢口 芳美
開設年月日	令和 8 年 4 月 1 日
その他の事業	保育所
施設の開設者	大町市長 牛越 徹

### 2 利用できるお子さんと定員

- ・生後 6 か月～満 3 歳未満で、保育園や認定こども園などに入所していないお子さん
- ・定員 5 人

### 3 利用料金

- ・ 1 時間当たり 300 円となります。
- ・ 希望により満 2 歳以上のお子さんは、昼食とおやつを用意します。料金は 300 円（昼食又はおやつのいずれかを提供した場合も同額）となります。
- ・ 利用料金は、当日お支払いいただきます。お支払いは PayPay のみの対応となります。

### 4 利用日及び時間

- ・ 利用できる日時は、平日 8：30～16：30 となります。お盆などの希望保育期間中や保育園での行事予定により、利用できない日もあります。
- ・ お子さん 1 人が利用できる時間数は、1 月当たり 10 時間となります。「つうえんポータル」で、お子さんの利用時間を確認できます。

## 5 利用までの流れ

- ①「つうえんポータル」にアクセスし、お住まいの自治体へ利用申請を行い、認定証を受領してください。
- ②「つうえんポータル」から事前面談を予約し、どんぐり保育園職員と面談を実施します。
- ③面談実施後、「つうえんポータル」から利用日を予約します。予約確定まで少しお時間をいただきますが、お待ちください。
- ④利用日にどんぐり保育園へ登園し、職員が掲示する2次元コードを読み取って利用を開始します。
- ⑤降園時に利用時間に応じた料金を支払います。料金の支払いは、PayPayのみとなります。

※詳細は、大町市ホームページ「利用の流れ」及び「利用マニュアル」を参照してください。

検索 大町市→メニュー→子育て・教育→保育園・幼稚園・児童センター→こども誰でも通園制度

## 6 職員体制

職種	専任	兼任	備考
園長		1人	保育所と兼務
保育士	1人	3人	兼任職員は保育所と兼務
給食調理員		2人	兼任職員は保育所と兼務

## 7 食事の提供

- ・満2歳以上のお子さんについては、希望により給食とおやつを提供します。
- ・アレルギーに対応した食事の提供はできません。
- ・料金は、1日300円で、給食のみ、おやつのみでも同額となります。

## 8 利用に当たっての留意事項

総合支援システムの利用	利用者の基本情報の登録、利用開始前の面談や利用日の予約及びキャンセル、利用実績の確認などを、総合支援システム「つうえんポータル」を通じて行います。
利用開始前の面談	利用に当たって、本資料及び運営規程に基づき説明を行い、保護者に同意をいただきます。お子さんの特徴（ご家庭での過ごし方、離乳や食事、アレルギー等の情報）や保護者の意向などを把握します。
登園時の留意事項	職員が掲示する2次元コードを読み取って、登園時刻を登録してください。持ち物などを職員に預け、連絡事項があれば職員に伝えてください。

降園時の留意事項	職員の掲示する2次元コードを読み取って、降園時刻を登録してください。お迎えに来る方が異なる場合は、必ず事前に職員に伝えてください。お迎えの時間に変更になる場合も連絡をお願いします。
キャンセルについて	利用予定日の午前0時以降にキャンセルが発生した場合は、月10時間の利用可能枠が消費されます。キャンセル料金は発生しません。
利用終了について	次のいずれかの状態になったときは、利用が終了となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所、認定こども園、家庭的保育事業所等への通園が決定したとき。</li> <li>・ お子さんの年齢が満3歳に達したとき。（誕生日の前々日まで利用可能）</li> <li>・ 利用料が滞納になったとき。</li> </ul>

## 9 健康管理、病気のときの対応

- ・ 病気の場合は、原則としてお預かりできません。
- ・ 健康状態がいつもと違う時や気になる事がありましたら、必ず登園時に連絡をしてください。
- ・ お預かり中に体調が悪く（熱やせきが出る等）なった場合は保護者へ連絡します。お子さんの状態により、お迎えに来ていただくことがあります。
- ・ 解熱しても24時間経過するまでは登園せず、保護者の方が見てくださるようお願いいたします。24時間以内に解熱薬（内服薬・坐薬）を使用した場合も同様です。
- ・ 感染性の病気は、集団生活で感染が広がるおそれがあるため、治ってから登園させてください。特に腹痛、嘔吐、下痢の症状がある場合は、症状が治まってから24時間は登園せず、保護者の方が見てくださるようお願いいたします。
- ・ 次の病気の場合は、お預かりできない期間が定められています。

病名	お預かりできない期間
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが現れた翌日から5日経過し、かつ食事や排便・睡眠の状態が普段通りに戻るまで
咽頭結膜炎（プール熱）	症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消えるまで
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まり、普段通りの生活がおくれるようになるまで
手足口病 ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑（りんご病）	咳・鼻汁・下痢等の症状が消失し、食事や排便・睡眠の状態が普段通りに戻るまで
RSウイルス感染症	咳・鼻汁等の呼吸器症状が消失し、食事や排便・睡眠の状態が普段通りに戻るまで

突発性発しん	解熱し機嫌が良く、食事や排便・睡眠の状態が普段通りに戻るまで
インフルエンザ	発症（発熱）の翌日から5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症（発熱）の翌日から5日間経過し、かつ解熱及び咳や鼻汁などの症状軽快後1日を経過するまで

## 10 緊急時における対応

- ・利用中、お子さんに体調の急変などがあった場合、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。緊急時には、救急車を要請することもあります。
- ・利用中事故が発生した場合は、保護者及び大町市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ・どんぐり保育園の責により、賠償すべき事故が発生した場合は、誠実に対応いたします。

## 11 非常災害時の対策

- ・非常災害に関する計画を立て、防火管理者（園長）を定めています。
- ・非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、月に1回必要な訓練を実施しています。
- ・消防設備点検を年2回実施しています。

### 【警報発令時について】

- ・登園時に大雪等の警報が発令されている場合は、利用中止となります。
- ・登園後に警報が発令されて危険が予測されるときには、電話にてお迎えをお願いすることがあります。
- ・河川氾濫等により浸水の危険がある場合は、近隣の大町市浄水センター2階に避難します。

### 【地震発生時について】

- ・市内に震度5弱以上の地震が発生した場合、お迎えの電話が来なくても、すぐにお迎えに来てください。登園前に発生した場合は、利用できませんので登園しないでください。
- ・避難場所と指定避難所

避難場所（緊急的に避難する場所）	どんぐり保育園園庭
指定避難所	どんぐり保育園

## 12 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん（全国市立保育連盟）
保険の内容	園児団体傷害保険、特別保育事業賠償責任保険

### 13 苦情相談窓口

- ・ 保育園が提供するサービスの利用者等からの要望及び苦情等に関する窓口を設置しています。詳細は、保育園の入口に掲示してあります。

### 14 虐待防止のための措置について

- ・ 虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関（市役所子育て支援課、児童相談所等）に通報します。
- ・ 保育提供中に職員が虐待（疑われるものを含む。）を行った場合は、速やかに定められた通報機関に公益通報を行います。

### 15 個人情報の取扱い

- ・ 乳児等通園支援事業の提供に当たって、職員又は職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令等による必要な場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。
- ・ 個人情報の取扱いについて関係法令及び大町市の個人情報保護関係規定を遵守し、適切な取扱いを行います。

### 16 持ち物

#### 【全年齢共通】

- ・ 着替え（上着・ズボン・下着・靴下等）2組程度
- ・ 汚れものを入れる袋（3枚）
- ・ 午睡布団
- ・ 帽子
- ・ ティッシュ
- ・ エプロン（3枚）
- ・ ループ付き手拭きタオル（1枚）
- ・ ロ拭きタオル3枚（乾いたもの）
- ・ 紙おむつ（記名して）
- ・ おしり拭き
- ・ おしり用タオル
- ・ 密閉式袋

※登園時の靴は、外遊びで使用するため、動きやすい靴でお願いします。（サンダル、クロックス等は不可）

## 【年齢ごとに必要な持ち物】

0歳児	1～2歳児
ストロー付きマグ（お茶か白湯入）	水筒もしくはストロー付きマグ（お茶か水入）
スタイ	お弁当（主食と副食） ※満2歳以上で給食の提供を受ける場合は不要
ミルク	スプーンとフォーク
哺乳瓶（乳首をつけて）	おやつ ※満2歳以上でおやつの提供を受ける場合は不要
離乳食	
スプーンとフォーク	

## 17 その他の注意事項

- ・本事業の趣旨にご理解いただいた上で、ご利用をお願いします。
- ・子育てに関する相談等がある場合は、お気軽に保育士にお声がけください。
- ・利用時間までに通園がない又は、降園予定時刻までにお迎えがない場合は、電話で確認させていただきます。
- ・送迎する方が変更になった場合は、必ず保育園まで連絡してください。初めての方が送迎に来られる場合は、身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）で確認させていただきます。
- ・登降園時は、保育園の総合支援システム（つうえんポータル）に表示される2次元コードをお手持ちの媒体で読み取ってください。
- ・できるだけお子さんの負担にならないよう、お子さんの様子を見て利用時間等を調整させていただく場合があります。
- ・利用時間が11時から12時にかかる場合は、昼食が必要になりますので、ご承知おきください。